応急手当普及推進事業所認定証

第 8 号

協栄ビル管理　株式会社 様

貴事業所は、自主救護能力の向上に努め、応急手当の普及推進に取り組んでいることを認めます。

令和６年９月１２日

京都市消防局長

有効期限　令和８年３月３１日

この度、弊社は令和６年９月１２日に京都市消防局から応急手当普及推進事業所に認定されました。
今後も社会貢献の一環として、更なる応急手当の推進をしていく所存であります。